



## 01

### 6月定例会市議会で可決等された主な議案

6月定例会市議会(6月12日～7月2日)で可決等された18議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

#### 主な条例・一般議案

- 佐世保市地域経済<sup>けん</sup>引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正の件  
地域経済<sup>けん</sup>引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、地域経済<sup>けん</sup>引事業計画に基づく固定資産税の課税免除に係る施設の設置期限を改めるもの

☎商工労働課 ☎ 24-1111

#### 補正予算(令和7年度)

国の「物価高克服に向けた追加策」として実施するものや令和7年度の労務単価改定に伴う費用など、一般会計、特別会計2会計、企業会計1会計で補正を行いました。

- 一般会計補正予算の主な内容
  - ①物価高克服に向けた追加策によるもの(定額減税補足給付金支給事業費など)4件 8億7,874万円
  - ②国・県の補助決定によるもの(港湾施設改良事業費、予防保全型事業費など)5件 1億1,543万円
  - ③その他(小学校施設整備事業費、労務単価改定に伴う委託料の増額など)10件 6,116万円
- 特別会計補正予算の主な内容(2会計分)
  - ①国民健康保険事業 77万円
  - ②港湾整備事業 139万円
- 企業会計補正予算の主な内容
  - ①下水道事業 1,996万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	10億5,533万円	1,313億5,013万円
特別	216万円	883億6,010万円
企業	1,996万円	233億9,502万円

☎財政課 ☎ 24-1111

## 02

### 定額減税補足給付金(不足額給付)の支給

令和7年1月1日に市内お住まいで給付対象の人

7月末までに確認書等を送付します。申請方法、給付金額、支給予定日などをご確認ください。  
※給付条件など詳しくは市HPをご覧ください。

令和6年1月2日～令和7年1月1日に転入した人

次の人は給付の対象になる可能性があります申請が別途必要です。

【対象になりうる例】

- ・退職や事業不振等で令和5年中の所得に比べ令和6年中の所得が減少した人
  - ・令和5年中の所得はないが、就職し令和6年中の所得があった人
  - ・令和6年中に子どもの出生などで扶養親族が増えた人
- 申請書を送付するのでコールセンターにご連絡ください。連絡がない場合、申請書は送付されません。

申 込 申請書に必要書類を同封し、令和7年9月30日(火)までに提出してください。申請書類を審査し給付の対象となる場合は確認書を送付しますので、10月31日(金)までに返送ください。

※令和7年1月2日以降に転入した人は転入前の自治体にお尋ねください。

※この他にも、定額減税に該当しない人(事業専従者など)で、かつ令和5、6年に実施された低所得世帯向け給付金の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当していない人も対象となる場合があります。詳しくは市HPをご覧ください。



市HP  
(定額減税補足給付金)

☎定額減税補足給付金窓口コールセンター ☎ 56-6115

## 03

### 市税等の納期限を守りましょう

市税等はさまざまな行政サービスを行う費用として、市民の皆さんに所得や資産に応じて公平にご負担いただいているものです。納期限内の納付にご協力をお願いします。

#### 納期限を過ぎてしまったら

納期限までに納付されなかった場合、納期限から20日以内に督促状を発送します。また、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が増加される場合があります。滞納は納付される人にとって不利益になるだけでなく、その事務処理のために市民の皆さんの貴重な市税等から多くの費用が使われることとなります。

#### 滞納となる前に相談を

病気や災害などで納付が難しい場合は、滞納となる前にご相談ください。滞納したままにしておくと延滞金が増加され、財産の差し押えなどの滞納処分を受けることとなります。

#### 便利な口座振替

納め忘れがなく、便利な口座振替をご利用ください。



市HP(市税の納期限を守りましょう)



市HP(口座振替)

☎収納推進課 ☎ 24-1111

## 04

### 市職員採用試験

試験日 9月21日(日)

試験会場 佐世保市役所、すこやかプラザ

受付期間 8月1日(金)～31日(日)

応募方法 電子申請にて

試験職種	採用予定
事務職(高卒程度、障がい者、カムバック枠、社会福祉士)	8人程度
土木(大学、高卒程度、経験者特別枠、カムバック枠)	17人程度
建築(高卒程度)	1人程度
電気(大学、高卒程度、経験者特別枠)	若干名
機械(大学、経験者特別枠)	1人程度
畜産・林産(大学)・管理栄養士	各1人程度
薬剤師・看護学校教員	若干名
獣医師	6人程度
獣医師(宇久家畜診療所)	若干名

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP  
(市職員採用試験)

☎職員課 ☎ 24-1111

## 05

### 消防職員採用試験



試験日 ①9月21日(日)

②10月5日(日)

試験会場 ①すこやかプラザ

②佐世保市消防局

受付期間 ①②8月1日(金)～31日(日)

応募方法 電子申請にて

試験職種	採用予定
①消防職(高卒)	5人程度
②消防職(UJターン型)	若干名

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP  
(消防局)

☎消防局総務課 ☎ 23-9251

## 精霊流しの実施場所など

日程 8月15日(金) 場所 下表のとおり

会場	時間・場所	主催・連絡先
中央	16時～21時30分 中央公園(名切)	環境政策課 ☎ 31-6520
早岐	17時30分～21時 早岐公園	早岐地区自治協議会 ☎ 38-2213
日宇	18時～20時30分 佐世保高専グラウンド横	日宇地区自治協議会 ☎ 55-7271
中里皆瀬	17時30分～20時30分 中里皆瀬支所駐車場	中里皆瀬地区自治協議会 ☎ 55-4908
相浦	17時30分～20時30分 総合グラウンド陸上競技場駐車場	相浦地区自治協議会 ☎ 80-1429
吉井	18時～20時30分 旧健康館駐車場(吉井地区コミュニティセンター前)	吉井地区自治協議会 ☎ 55-6038
世知原	18時30分～20時30分 躍進の泉公園	栗迎六区青年部 ☎ 76-2211
小佐々	18時～21時 大悲観公園駐車場 楠泊バス停前広場	小佐々町保健環境自治連合会 ☎ 41-3111
鹿町	18時～20時30分 口ノ里埋立地横防波堤	ふれあい口ノ里会 ☎ 080-2711-1459

※各会場に関する問い合わせは「主催・連絡先」へお願いします。

中央会場を3つに分けて開催します



上図のとおり、船などはそれぞれの会場に出してください。道路を渡るときは横断歩道を利用してください。車を利用する場合は、交通誘導に従ってください。

精霊船の大きさが2m以上の場合警察に届け出を

全長10m以内、担いだ時の高さ3.5m以内としてください。全長2m以上の船は警察署に届け出が必要です。

精霊船を運ぶ際は危険行為を絶対にしないでください

会場や道路上で精霊船を回転させたり放り上げたりする行為は大変危険です。絶対にしないでください。また、花火はルールを守って使用してください。



市 HP  
(精霊流し行事に関するお知らせ)

☎環境政策課 ☎ 31-6520

## 令和7年度佐世保市総合防災訓練

本市では毎年、大規模災害の発生を想定した総合防災訓練を実施しています。訓練には、自衛隊、消防、警察、米海軍、インフラ関連企業などの関係機関が多数参加し、訓練を通じて相互の連携強化を図ります。

災害に強いまちづくりを推進するため、より多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

日程 8月30日(土) 9時30分～12時(入場開始9時)

場所 陸上自衛隊相浦駐屯地

内容 地震体験車、災害体験 VR などの体験コーナーや各種機関の訓練見学、車両、各企業の展示コーナー、防災に関する取り組みの体験など

来場時の注意事項

- 駐車場は数に限りがあります(約200台)。できるだけ乗り合わせるか、公共交通機関をご利用ください
- 入場の際、手荷物検査を実施します
- 補助犬を除くペットの入場は禁止です
- 渋滞による地域交通への影響を避けるため、入場開始時刻をお守りください



市 HP  
(佐世保市総合防災訓練)

☎防災危機管理局 ☎ 24-1111

## こども誰でも通園制度

7月22日(火)から「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」の運用を開始しています。この制度は、保護者の就労状況や理由にかかわらず、時間単位で柔軟に保育所などに通わせられる新たな通園制度です。集団生活の機会を通じて子どもの成長を促し、また、子育てに関して保育士等からヒントを得ることができます。

実施施設 市 HP でご確認ください

対象 保育所や幼稚園などに通っていない市内在住の0歳6カ月～満3歳未満の子ども

利用時間 1人当たり月10時間まで

利用料金 1人1時間当たり300円  
※給食費や保育教材費などが別途必要になる場合があります。

申込 市 HP から乳児等通園支援事業利用認定申請書をダウンロードして保育幼稚園課へ

利用方法

- 1利用者登録  
利用認定後、認定通知書および利用券を送付します。「こども誰でも通園制度総合支援システム」の利用者アカウントを発行するので、保護者や子どもの情報を登録・変更してください。
- 2事前面談  
初めて利用する施設では、施設との事前面談が必要です。システムから予約し、事前面談を行います。
- 3利用予約  
事前面談後、システムから利用希望施設を予約します。
- 4利用・料金支払い  
利用券を利用時間分提出し、利用料金を支払います。



市 HP  
(こども誰でも通園制度)

☎保育幼稚園課 ☎ 24-1111

## 佐世保市外部応援人材(IHEAT 要員)の登録募集

本市では、新型インフルエンザ等の感染症やその他の健康危機が発生した際に、保健所業務を支援する仕組みである「IHEAT」の登録者を募集しています。

IHEAT とは?

Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略称です。感染症の発生やまん延などで健康危機が発生した場合、地域の看護師などの専門職が保健所業務を支援する人材バンクシステムです。IHEAT 要員は、自治体から支援の要請があった際、自発的意思によって支援を行います。

※ IHEAT の登録者に支援を強制するものではありません。対応可能な範囲でご協力ください。

活動内容

- 積極的疫学調査等、感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務
- 通常の保健所業務(健康づくり、精神保健、難病対策等)  
※状況に応じて支援内容は異なります。

研修の受講

IHEAT 要員は保健所の支援を速やかに実施できるよう研修の受講をお願いします。また、IHEAT 登録者には、積極的疫学調査等に関する研修の案内を行います。

登録可能な対象者

主に次の資格を持っている人  
医師・保健師・看護師・准看護師・歯科医師・薬剤師・助産師・管理栄養士など

※詳しくは市 HP をご覧ください。



市 HP (佐世保市外部応援人材(IHEAT 要員)の登録募集)



一般財団法人日本公衆衛生協会 HP (IHEAT 事業概要)

☎感染症対策課 ☎ 24-1111